

## ニュースリリース

2012 年 3 月 7 日

### アライアンス・バーンスタインのグローバル債券型ファンドが 「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2012」を受賞

【東京—2012 年 3 月 7 日】アライアンス・バーンスタイン株式会社(東京都千代田区)(代表取締役社長:山本誠一郎)が運用する債券型ファンドが、「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2012」において 2 部門で「最優秀ファンド」に選出されましたのでお知らせいたします。

#### 最優秀ファンド

ファンド分類	評価期間	ファンド名
債券型 グローバル	3 年	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープン A(為替ヘッジなし) (愛称:NK・コンパス<羅針盤>)
債券型 グローバル 円ヘッジ	3 年	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・オープン B(為替ヘッジあり) (愛称:NK・コンパス<羅針盤>)

運用責任者ダグラス・ピーブルズは、「信用力の高い投資適格社債と、より高いリスクを取ったハイイールド債を組み合わせる戦略は優れた実績を残しています。世界各地に配置したファンダメンタルズ分析のアナリストおよび定量分析のアナリストの知見を基に、この組み合わせをグローバルなスケールで用いたポートフォリオを構築しています」と述べ、今後とも良好なパフォーマンスを追求して行く姿勢を表明しています。

#### アライアンス・バーンスタイン株式会社について

アライアンス・バーンスタイン株式会社は、実質親会社で米国ニューヨークにおいてグローバルな資産運用業務を展開しているアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの日本拠点です。1986年の拠点開設以来、個人投資家や機関投資家向けに投資信託や年金運用などの投資サービスを提供しています。より詳しい情報は、<http://www.alliancebernstein.co.jp/> でご覧ください。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

加入協会: 社団法人投資信託協会 / 社団法人日本証券投資顧問業協会

#### <ご留意事項>

当資料は、ニュースリリースとしてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

\*\*\*\*\*

## 「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2012」の概要について

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2012」は、世界 19 都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパー リーダー レーティング システム (リップパー リーダーズ、Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。

### 〈ファンドアワード評価方法〉

- ・評価対象ファンドは、日本国内で販売されているファンドのうち、2011年末時点で36カ月以上の運用実績のあるファンドです。
- ・リップパー独自のファンド分類を用い、1つの分類に上記該当ファンドが10本以上存在するすべての分類(「その他セクター」分類、「機関投資家用分類」、「DC(確定拠出型年金)専用ファンド」を除く)を評価対象とします。
- ・評価期間は、「3年間」、「5年間」および「10年間」とし、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパー リーダー レーティング システム (リップパー リーダーズ)」で採用している「コンシスタント リターン(収益一貫性)」と同様の評価を行い、各分類の最優秀ファンドを選定します。

リップパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果はリップパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

\*\*\*\*\*

## 投資リスクについて

当ファンドは、主として公社債などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

#### 【金利リスク】

一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。

#### 【信用リスク】

発行国や発行体の債務返済能力、業績・財務内容、格付け、市場環境の変化等により、債券価格は大きく変動することがあります。デフォルト(債務不履行)が生じると債券価格は大きく下落し、機動的に売買できないこともあります。格付けの高い債権に比較して、高利回り社債や新興諸国の債券はデフォルトの恐れが高いと考えられます。また、金融商品等の取引相手方にデフォルトが生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

#### 【カントリー・リスク】

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

#### 【流動性リスク】

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

#### 【アセット・バック証券への投資に伴うリスク】

アセット・バック証券は、元本の一部の満期前償還によっても価格が変動することがあります。

#### 【為替変動リスク】

A(為替ヘッジなし)

外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

B(為替ヘッジあり)

外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、市況動向等によっては基準価額に影響する可能性があります。また対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## お客様にご負担いただく費用

お客様には以下の費用の合計額をご負担いただきます。なお、以下の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

### 投資者が直接的に負担する費用

#### 購入時手数料

##### ■ 購入時にご負担いただく場合

購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(2.1%(税抜 2.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

収益分配金の再投資およびスイッチングにより購入する場合は、無手数料となります。

##### ■ 購入後にご負担いただく場合

購入時は無手数料とします。ただし、購入後、決算時に収益分配金から、「後取り手数料」としてご負担いただきます。スイッチングにより購入するファンドの「後取り手数料」は、換金するファンドの決算期数 20 回の残回数分となります。

「後取り手数料」とは

- ・決算期数 20 回にわたり、決算時に収益分配金から控除します。
- ・各決算時にご負担いただく当該手数料は、決算時における各受益者の保有額\*1に、0.105%(税抜 0.1%)を上限とする販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額となります。
- ・控除回数は 20 回です。したがって、21 回目以降の決算時には当該手数料は発生しません。
- ・当該手数料の控除回数が 20 回に達する前にご換金された場合には、換金金額\*2 に(販売会社が定める手数料率×20 回に満たない不足回数)を乗じて得た金額を一括してご負担いただきます。

\*1 決算日の基準価額×保有口数÷10,000

\*2 換金時の基準価額または買取価額×換金口数÷10,000

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 信託財産留保額

ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

#### 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して年 1.6275%(税抜年 1.55%)の率を乗じて得た額とします。

#### その他の費用・手数料

監査報酬/信託事務の処理に要する諸費用/金融商品等の売買時の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税等

※投資者の皆様様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。



ALLIANCEBERNSTEIN

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】社団法人投資信託協会/社団法人日本証券投資顧問業協会